

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証

番号	事業名	事業内容	事業 始期	事業 終期	主な実施状況	効果検証	総事業費	推奨事業メニュー	低所得世帯支援枠 及び不足額給付分 の給付金・定額減 税一体支援枠	その他（県補助 や一般財源、補 助対象外経費 等）
1	低所得世帯支援給付金支給事業、不足額給付金支給事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい（非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円、こども加算1人あたり2万円を交付する。 また、所得税、個人住民税の定額減税をしきれないと見込まれる方を対象とした調整給付金の不足額を支給する。	R7.3	R8.3	【給付金（低所得者支援分）】支給額：21,860,000円 支給世帯数：572世帯 こども加算人数：235人 【定額減税調整給付金（不足額給付）】支給額：124,590,000円 納税義務者数：4,021人 扶養親族数：2,813人 【事務費】 17,851,822円 人件費（時間外）：720,747円 消耗品費：42,000円 印刷製本費：123,200円 郵便料：1,146,785円 電信電話料：50,449円 振込手数料：517,931円 委託料（給付金・電算関係）：14,957,913円	【低所得者支援】《令和6～7年事業実績》 4,227世帯中4,172世帯へ支給（支給率98.7%） こども加算755人へ支給（支給率100%） 【不足額給付】 4,120人中4,021人へ支給（支給率97.6%） エネルギー・食料品価格等の価格高騰による影響が特に大きい非課税世帯等に対する給付金及び定額減税調整給付金との差額分を不足額給付として支給することにより、生活支援を行うことができた。 低所得者支援は令和7年3月から、不足額給付は令和7年9月から支給を開始でき、準備から支給まで迅速に行うことができた。	164,301,822	0	164,301,822	0
5	物価高騰対応生活応援給付金支給事業	食料品価格等の物価高騰による町民生活の負担増を踏まえ、食料品の購入のために1人あたり1万円の現金給付を行う。 対象者：令和8年1月1日時点で宇美町の住民基本台帳に登録のある方	R8.1	R8.8	【給付金】支給額：364,020,000円 支給人数：36,402人 【事務費】5,652,129円 人件費（時間外、会計年度任用職員）：1,002,696円 消耗品費：34,341円 印刷製本費：385,880円 郵便料：2,494,066円 電話料：86,532円 振込手数料：1,633,494円 コピー機使用料：15,120円	16,912世帯中16,714世帯へ支給（支給率98.8%） 食料品価格等の物価高騰によって生活費負担が増加する中で、全町民に対し給付金を支給することにより食料品購入のための生活支援を行うことができた。 令和8年3月から支給を開始でき、準備から支給まで迅速に行うことができた。	369,672,129	（現年分） 350,000,000 （翌償分） 7,000,000	0	12,672,129
6	プレミアム付き地域商品券発行事業	物価高騰の影響を受けている町民に対して、生活の支援を行うとともに、地域における消費の喚起・下支えを行うために、町内限定で利用できるプレミアム付き商品券を発行する。	R7.4	R8.3	宇美町商工会に委託して事業を実施 商品券発行総額：192,000,000円（プレミアム率20%） 町負担分 19,667,786円	エネルギー・食料品価格等の価格高騰の影響を受けている町民に対して、町内限定で利用できるプレミアム率20%の商品券を販売することにより、生活の支援を行うとともに、地域における消費の喚起・下支えを行うことができた。 抽選後未購入となった商品券を再販売することで販売率100%を達成した。	19,667,786	19,667,786	0	0
7	物価高騰対応小学校給食費支援事業	物価高騰等の影響を受けている小・中学生の子供がいる世帯への経済的負担の軽減のため、令和7年度給食費の値上げ（小学校1食あたり80円、中学校1食あたり40円）分の補填を行う。 ※教職員等を除く	R7.4	R8.3	小学校1食あたり80円、中学校1食あたり40円の給食材料費を補填 【小学校】 30,849,520円 町内5小学校 385,619食分 【中学校】 4,948,040円 町内3中学校 123,701食分	食料品価格の物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して、小中学校における値上げ相当分の給食材料費を全額補填することで、生活支援を行うことができた。	35,797,560	35,797,560	0	0
8	宇美町運送事業者等支援金交付事業	物価高騰等の影響を受けている運送事業者等に対し、車両1台あたり20千円の支援金を給付し、事業の継続を支援する。	R7.4	R7.7	運送事業者等の車両1台あたり20千円の支援金を給付 支援金：7,240,000円 郵便料：26,400円	104事業者（362台分）へ支給（支給率100%） 物価高騰の影響を受けている運送事業者等に対して、車両台数に応じた支援金を支給し、事業継続を支援することができた。	7,266,400	7,266,400	0	0
9	保育所等（特定教育・保育施設）物価高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受けている民間保育所に対して、給食に係る材料費高騰分（3歳以上児1人780円/月、3歳未満児1人1,300円/月）を助成する。	R7.4	R8.3	3歳児以上780円/月、3歳未満児1,300円/月の給食材料費を補助 【対象施設】 認可保育所・認定こども園計 5ヶ所 5,045,040円 地域型保育施設計 4ヶ所 982,800円 ※県補助額：3,013,000円	物価高騰の影響を受けている民間保育所に対して、給食に係る材料費高騰分を補助することにより、保育事業所への支援を実施することができた。	6,027,840	3,014,840	0	3,013,000

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証

番号	事業名	事業内容	事業 始期	事業 終期	主な実施状況	効果検証	総事業費	推奨事業メニュー	低所得世帯支援枠 及び不足額給付分 の給付金・定額減 税一体支援枠	その他（県補助 や一般財源、補 助対象外経費 等）
10	町内福祉施設等物価高騰対応支援事業	物価高騰等の影響を受けている福祉施設等に対し、負担軽減のために物価高騰に係る経費の一部を補助する。	R7.4	R8.3	支援金：1,690,300円、郵便料：4,620円 【支援金内訳】 介護通所（高圧）：定員1人あたり8,700円×18人=156,600円 介護通所（低圧）：定員1人あたり8,300円×57人=473,100円 介護入所（高圧）：定員1人あたり24,600円×18人=442,800円 介護入所（低圧）：定員1人あたり23,600円×18人=424,800円 訪問相談：1事業所あたり14,200円×13事業所=184,600円 福祉通所：定員1人あたり1,400円×6人=8,400円	物価高騰の影響を受けている介護、障がい福祉サービス事業所・施設（21事業所）に対し、給付金を給付することにより、事業支援を実施することができた。	1,694,920	1,694,920	0	0
11	上水道基本料金の減免による住民生活・地域経済支援事業（令和6年度補正分）	物価高騰等に直面する生活者や事業者の負担軽減のため、水道使用料の基本料金を3か月間減免することにより、住民への生活支援及び事業者への経済的支援を行う。（上水道未使用世帯及び事業所へは減免相当額分の町指定ごみ袋を支給する。） ※公共施設を除く	R7.4	R7.12	【上水道基本料金減免分】水道事業会計繰り出し金 減免世帯数 14,094世帯（家庭用）、910世帯（営業用） 減免額 52,101,691円（R7.8月～10月請求分 3ヶ月） システム改修業務委託 484,000円 【町指定ごみ袋配布分】 対象：292件（家庭用249件、事業所用43件） ごみ袋代 147,695円 通信運搬費（郵便料）193,201円	物価高騰の影響を受けている全町民に対し、水道使用料の減免または減免相当分のごみ袋を支給することにより、町民の生活支援を行うことができた。	35,597,793	33,883,494	0	1,714,299
12	上水道基本料金の減免による住民生活・地域経済支援事業（令和7年度予備費分）						17,328,794	17,138,000	0	190,794
計							657,355,044	475,463,000	164,301,822	17,590,222